

平成24年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

平成25年 6月27日
独立行政法人国立病院機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）第8条第1項の規定に基づき、平成24年度における国立病院機構の温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）の締結実績を次のとおり公表する。

1. 平成24年度の経緯

環境配慮契約法及び平成19年12月に閣議決定された「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結の推進を図ることとした。

2. 平成24年度における国立病院機構の環境配慮契約の締結状況

(1) 電気の供給を受ける契約

平成24年度においては、150件の電気供給契約を締結し、このうち、17件については裾切り方式による入札を実施した。

(2) 自動車の購入に係る契約

平成24年度においては、47台の自動車購入に係る契約を締結し、このうち、6台については総合評価落札方式による入札を実施した。

(3) 建築物の設計に係る契約

平成24年度においては、25件の建築（新築）の設計業務に係る契約を締結し、このうち、2件については環境配慮型プロポーザル方式による入札を実施した。